

# 官報号外 昭和二十四年四月六日

## ○第五回 参議院会議録第九号

昭和二十四年四月五日(火曜日)午前十時十四分開議

議事日程 第八号

昭和二十四年四月五日

午前十時開議

第一 國務大臣の演説に関する件(第二回)

(第二回)

○議長(松平恒雄君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

昨四日内閣から予備審査のため左の議案が送付された。

昭和二十四年度一般会計予算  
昭和二十四年度特別会計予算  
昭和二十四年度政府関係機関予算  
通信事業特別会計法の一部を改正する法律案  
公團等の予算及び決算の暫定措置に関する法律案  
閣送付案を委員会に付託した。

同日議長は、左の予備審査のための内閣送付案を委員会に付託した。

昭和二十四年度一般会計予算  
昭和二十四年度特別会計予算  
昭和二十四年度政府関係機関予算  
通信事業特別会計法の一部を改正する法律案  
公團等の予算及び決算の暫定措置に関する法律案

同日議員から左の質問主意書を提出した。

大藏委員会に付託  
○田中利勝君 私は日本社会党を代表いたしまして、吉田総裁大田並びに閑

六・三割予算に関する質問 主意書  
(カニエ邦彦君提出)

農業所得税納期の特例に関する質問  
主意書(池田恒雄君提出)

同日両院の法規委員長から左の勧告書

を受領した。

両院法規委員会専門員等設置に関する勧告

同日左の質問主意書を内閣に轉送した。

利根川、荒川、渡瀬川改修等に関する質問主意書(小川友三君提出)附記  
(小川友三君提出)

同日分科会において当選した正副主査

第一分科 決算委員会

主査 來馬政道君 副主査 柏木庫治君

○議長(松平恒雄君) これより本日の会議を開きます。

日程第一、國務大臣の演説に関する件(第二回)、昨日の國務大臣の演説に対する対し、これより順次質疑を許します。

田中利勝君。〔田中利勝君登壇、拍手〕

○田中利勝君 私は日本社会党を代表いたしまして、吉田総裁大田並びに閑

係各大臣に対し質問をいたしたいの

であります。今や我が國民にとってその至上命令

でありますところの經濟九原則を如何

に実施するかといふ重大な使命の下に

開かれましたこの第五國会に當り、先

ず第一に、その出発点であります保

守連立の組閣工作においてとられた吉

田総裁の態度について質問いたしたい

のであります。

この度の総選挙は、日本の政治的、

經濟的諸情勢の新たな段階における、資本主義的保守政黨と社會主義的

革新政黨との決戦であったのであります。

その結果は民自党的圧倒的勝利に

帶たのであります。従つて次期政權

は、選舉の結果に現われました國民の

総意に基いて決定される建前から、絶

対多数を獲得した民自党が速かに單独

内閣を組織して時局を收拾すべきであ

り、國民も亦そらるべきものと当然

期待しておつたのであります。事実、民

自党は、かねてより華党一致して強力

な單独内閣論を主張しておつたのであ

ります。民自党も亦閣外協力の野党と

いうことに、ほぼ党議が決定しておつ

たのであります。然るに一方がよろくな

国民の期待を裏切り、他方両党的意向

を無視して、吉田総裁と大蔵総裁との

連立の実現を企図されたものと考えら

れるのであります。併しながら、よし

内閣の工作が推し進められたのであります。これがために、民主党内は連立派と野党派との間に紛糾と混亂を重ね、組閣工作は難航を続けて、徒らに時日を空費し、遂に一方の連立派の首唱者である大蔵総裁を取り残して民主

党内から二名の閣僚を引抜き、幸うじて組閣を完了したのであります。然るにその結果は、民自党をして総裁派と共に分裂するの止むなき状態に陥り込んでおるのであります。

総裁選後の入党者を入れるならば二百七十名に近い絶対多数を有する民自

党が、單獨内閣を以てしても十分その

政策を実現し得るにも拘わらず、何が故に他党に対して分裂の犠牲を強い、又自党の内部においてすら連立の反対論を抑えてまで、敢て保守連立を企図せねばならなかつたか。この疑問は國民の頭から未だ拭い去られていないのであります。過ぐる総選挙の一つの意義は、これまでの政黨の不自然な離合集散を清算し、不明朗な連立関係を解消することにあつたと思うのであります。

この度の保守連立工作に示された吉田総裁は、この度の保守連立工作に示された吉田総裁は、議会政治の理想的形態として、保守と進歩との二大政党の発達が望ましいことを、しばく言明されたのであります。しかし、その限りにおいて私はこれに賛成するに答かでないのであります。それが政黨を以て私党化するものであり、延いてはボス政治の温床となすものと決定が、一総裁、或いは一部幹部の談合申さなければなりません。これは誠に政黨を毒し、民主政治の根柢を危くするものであります。「そうだ」と呼ぶ者あり) 吉田総裁は常に民主政治の確立を唱えておられるのですが、

この度の連立工作において取られた態

があると考へるのであります。かような意味におきまして、何故に以上のことを無理を冒してまで保守連立をしなければならなかつたか、その政治的理由並びに經緯に鑑みまして、民主政治に対する基本的な考え方について、先ず第一に吉田總理の率直な所信をお伺いたいのであります。

第二に労働問題に関して鈴木労働大臣に質問いたしたいのであります。政府は公約の大半は殆んどこれを果すことができなくなりまして、特に大衆課税の軽減を圖るべき重要な公約はすべてその実現が不可能となつたのであります。他方において大衆に犠牲を強いるところの行政整理の公約については、吉田總理は断乎としてこれを実行に移すということを重ねて表明しておるのであります。先に発表された本多案によりますならば、現業二割、非現業三割の原則の下に、中央地方を通じて五十五万人の整理が予定され、最近の政府当局の言明によつても大体四十万人の犠牲者が出ると言われてゐるであります。更に今後爲替レートの設定による企業合理化に伴い、或いは又國家資金と、大企業の結合の強化による大資本の擁護の面においては、失業者約三十万人、その他引揚者、顯在化する失業者等を合算するならば、これがために企業製備による失業者は増加の一途を辿るものと考えられておるのであります。これらの企業整備の中、中小企業の資金難はますゞ激化し、

失業者総数は百七十万人と推定され、而もこれは政府の過小評價による推定數に過ぎないのであります。か實際の失業者數は今後一ヶ月間に於いて二百万人近くに達するものと想像されるのであります。労働省の調査によれば、二十四年度の失業者數を百七十万人と予算案によれば、当初の政府内定案の失業対策費百五十億円が激減して、確かに二十九億円が計上されているに過ぎないのであります。而も他方失業救済費の一部とも考えられる公共事業費は七百五十億円から五百億円に削減されておるのであります。即ち政府は失業者に對して何ら十分な予算的措置を行はずして、又十分な受入態勢を整備することなくして、先ず首切り、その後で何とか考へようというがごときの後で何とか考へようとするか。この点政府の安易な無責任な態度には到底承服できないのであります。今後社会不安、延いては政治不安の大きな原因の一つとも言うべきこの重大な失業問題に対し、如何なる方針を以てこれに對処し、又如何なる具体的な方策を以てこれを解決されようとするか。この点につきまして先づ鈴木労働大臣の所見をお伺いたしたいのであります。

又政府は先に國家公務員法の改正によつて行政整理に備え、又今労働法規の改正によつて企業整備に備えんとする現下の情勢においては、かかる法規の改正は當本家に対して攻撃の武器を與えるに至り、九原則の実施をめぐつて労働者に一方的犠牲を強要せんとする現下の情勢においては、かかる法規の改正の不當な干渉であると申さねばなりません。況んや保守反動勢力が今や漸く立ち直り、九原則の実施をめぐつて労働大臣にも伺いしたいのであります。更にすでに國民の相続力は、ほほその最低貢金制を確立する必要があると考へるのでありますか、これについて如何にお考えであるか。先づ鈴木労働大臣にお伺いしたいのであります。

六・三制は一昨年の四月に第一次吉田内閣の下に発足し、この四月から新制教育文化の發展を重視し、その要請により渡日したアメリカ教育使節團の勧告に基いて、教育制度の重要な改革の一環として、六・三制の新學制が実施されるに至つたのであります。この新學制は、一應完成されようとしておるのと自立の目的を達することができるのですから是正されるものであつて、これを法律の改正によつて取締るがごときは不当な干涉であると申さねばなりません。況んや保守反動勢力が今や漸く日本經濟を再建し、延いては経済安定と自立の目的を達することができるのではありません。かような意味におきまして、総司令部も早くから我が國の教育文化の發展を重視し、その要請により渡日したアメリカ教育使節團の勧告に基いて、教育制度の重要な改革の一環として、六・三制の新學制が実施されるに至つたのであります。この新學制は、一應完成されようとしておるのと自立の目的を達することができるのですから是正されるものであつて、これを法律の改正によつて取締るがごときは不当な干涉であると申さねばなりません。労働法規の改正法案を急いで提出しなければならない。その理由を明らかにされよう第二にお尋ねしたい。他に「一方的犠牲を強要せんとする現下の情勢においては、かかる法規の改正は當本家に対して攻撃の武器を與えるに至り、九原則の実施をめぐつて労働者に一方的犠牲を強要せんとする現下の情勢においては、かかる法規の改正の不當な干渉であると申さねばなりません。況んや保守反動勢力が今や漸く立ち直り、九原則の実施をめぐつて労働大臣にも伺いしたいのであります。更にすでに國民の相続力は、ほほその最低貢金制を確立する必要があると考へるのでありますか、これについて如何にお考えであるか。先づ鈴木労働大臣にお伺いしたいのであります。

六・三制は一昨年の四月に第一次吉田内閣の下に発足し、この四月から新制教育文化の發展を重視し、その要請により渡日したアメリカ教育使節團の勧告に基いて、教育制度の重要な改革の一環として、六・三制の新學制が実施されるに至つたのであります。この新學制は、一應完成されようとしておるのと自立の目的を達することができるのですから是正されるものであつて、これを法律の改正によつて取締るがごときは不当な干涉であると申さねばなりません。労働法規の改正法案を急いで提出しなければならない。その理由を明らかにされよう第二にお尋ねしたい。他に「一方的犠牲を強要せんとする現下の情勢においては、かかる法規の改正は當本家に対して攻撃の武器を與えるに至り、九原則の実施をめぐつて労働者に一方的犠牲を強要せんとする現下の情勢においては、かかる法規の改正の不當な干渉であると申さねばなりません。況んや保守反動勢力が今や漸く立ち直り、九原則の実施をめぐつて労働大臣にも伺いしたいのであります。更にすでに國民の相続力は、ほほその最低貢金制を確立する必要があると考へるのでありますか、これについて如何にお考えであるか。先づ鈴木労働大臣にお伺いしたいのであります。

状態に置かれておるのであります。從つてこの六・三制予算の経費七十億円は最低限度の要求として飽くまでも確保されなければならんのであります。從更に文部省一般予算を見ましても、最初文部省が要求した総額約九百億円は大藏省査定により三百七十五億円に削減され、更に本予算において三百四十七億円に減少したのであります。これがために、小学校並びに中學校義務教育國庫負担金、定期制高校教員國庫補助、育英会貸付資金、私立學校經營費貸付金、直轄學校物件費等もいずれも減額され、著しい教員の不足を生じ、又は學校經營の困難は倍加されようとしておるのであります。即ち教育予算は大幅削減のために崩壊の危機にさらされているのであります。敗戦直後の經濟的危機に開かれた二十一年八月の第七十議会においても、文教再建に關する決議案は満場一致を以て可決され、政治における教育優先の原則が確認されたのであります。然るに文教予算がとすれば輕視され虐待されることは甚だ遺憾と思うのであります。凡そ文化國家の建設は言々に及ばず、經濟の再建においても、一般國民の教育と文化の水準の向上なくしては、その十分な効果を期することはできないのであります。文教こそは日本再建の原動力であると申さねばなりません。(拍手)而も人間の教育は、商品の生産と根本的に異なり、一朝一夕に成るものではないからして、不斷の努力と負担によつてのみ有終の美をなすことができるのであつて、日本將來の希望を擔う若い子弟の

育成のために多くの犠牲を忍んで參つたのであります。今九原則の実施に当り、文教費が單なる非生産的費目であるとの考え方からこれを削減し、安易な氣持で教育刷新の大方针を変更することは断じて許されないのであります。(拍手)若し六・三制が中途半端にして挫折するならば、國民の教育文化に対する熱意と信頼は失われ、その影響するところ誠に重大と申さなければなりません。「その通り」「それは民自党の政策だ」と呼ぶ者あり)而もその新学制は、第一次吉田内閣において着手され、現内閣は特にこれに対して重い責任を有するのであります。かような意味からしましても、若し六・三制予算が現在以上に復活されないならば、高額文相は速かにその責任を取られる覚悟があるかどうか。(「そらだ!」)と呼ぶ者あり、(拍手)これは、ひとり六・三制予算のみならず、一般文教費の復活について、如何なる見通しとその用意があるか。この点について御所見を伺いたいのであります。(吉田にも伺え「その通り」と呼ぶ者あり)

第四に、單一爲替レートの設定による國際貿易参加に備えて、我が國の金政策について稻垣商工大臣にお尋ねしたいのであります。經濟九原則の大きなものであります。經濟は、近く決定されるこの爲替レートを通じて輸出貿易を増大し、經濟自立の体制を急速に完成しなければならない粗いが單一爲替レートの設定にあることは申すまでもないのであります。日本經濟は、近く決定されるこの爲替レートを通じて輸出貿易を増大し、經濟自立の体制を急速に完成しなければならない粗いが單一爲替レートの設定にあるのであります。そうしてこのことは、日本も將來ブレトン・ウツツ機構に参加することを予定するものであります。従つてこの機構の一員である國際

通貨安定基金への参加に備えて、日本の金は再び重要な意義を持つて来るのあります。尚、現在日本は、外國貿易の点において、占領地向回轉基金一億二千五百万ドルの外に、來年度において、ガリオナ、イロアによる総額約五億三千五百万ドルの対日援助が予定されているのであります。これらの援助によつて日本経済は支えられているのでありますが、今後の日本はますます輸出貿易の増大によつて外貨を獲得する能力を切換えるにつれて、我が國の金鉱開発並びに金の價格については、行かねばならないのであります。かよう日本經濟の國際經濟への全面的参加の態勢を切換えるにつれて、我が國の金鉱開発並びに金の價格については、ここに新たなるところの再検討を加え、積極的政策をとるべき段階に達したものと考えるのであります。我が國金山は、昭和十四年、十五年、十六年において、毎年二十六トンに近い產金量を挙げて、外貨獲得に難かしいところの記録を持つておつたのであります。当時主要金山の稼働率は八百有余でありますし、一日一万数千トンの鉱石を処理して、有史以來の活況を呈していたのであります。然るに昭和十八年金山整備の結果、政府の命令によつて重要金山の設備といふものは根柢から撤去されて、資源的に保坑金山として僅かに六金山が残され、全部休山閉鎖の止むなきに至つたのであります。從つて現在の產金量は二トン台を上廻つてゐるに過ぎないのであります。今後政府の施策よろしきを得ますれば、漫に三トンの產金量の増産を獲得することは可能なのであります。今日、金鉱山は行政施策の順

品位が低く取扱われて、いるために、資金、資材において、資源開発のための探鉱を十分に行えない状態に置かれているのであります。従つて目先賄りの高品位の探鉱にのみ囚われた結果、今日すでに資源的に枯渇をして、いるのであります。然るに今も爲替レートの設定近く、國を挙げて輸出振興に傾注しているとき、産業をすべての輸出産業に優先する産業として再建することの緊急性を認識されるべきものと考へるのであります。従つて金鉱山の再開発のために、選鉱製錬所の設築は勿論、特に探鉱費の大額國家補償がなされて然るべきであると考へるものであります。が、産金政策について如何なる見通しと用意があるか。この点稻垣商工大臣の御所見をお伺いしたいのであります。

現に過去において吉田内閣経済政策以来、社会党、民主党の内閣ができるて、これが少数連合の内閣に立つたために、その政策は多くは強力に遂行されなかつた結果、諸弊漏り漏つて今日に至つたのであつて、この諸弊を一掃するためには、我が自由党としては絶対多数を以て押切るという考え方を以てこの経済危機に臨みたいと思つてゐるのであります。(公約は一体どうしたのだ)と呼ぶ者あり)これ故に私は、理想を申せば、得べくんは保守党或いは他の何と申するか、進歩党と申すか、或いは進歩党というか、いずれにしても得べくんは二大政党の下に民主政治を確立して行くことが、我が國のような民主政治から申せば或いは甚だ幼年な民主政治國においては第一である。この二大政党の樹立を我々が助けて行つて、眞に日本において民主政治の基礎を確立いたしたい。これが私の理想であります。(國民が決めるぞ)と呼ぶ者あり)批評は自由である。更に犬養と申すか、連立内閣云々ということがありますが、これは私は絶辞憾志を同じうする政党が政局に立ちたいということは常に言つておることであります。今度の総選舉において私の申しておつたことは、常に保守政党・志を同じうする政党と一緒に政局に立ちたいということを申しておつたのであつて、連立内閣が決して我々の主張に反しておらないのであります。又民自党内においても多少連立に反対した者のあつたことは事実でありまするが、今日においては革新一致してこの連立内閣を支持しておるのである

ります。我が党において何らの動搖はないであります。更に政局に立つて、この機運と申すか、税制においても行政においても積弊山積しておつて、強く解決いたさなければならぬ問題が沢山ある。殊に敗戦後の日本として、十年の間戦い抜いた日本といたして、改革すべき問題は沢山ある。況んや九原則の実行においても、今日においては幾多の困難があるのであって、政党として、或いは又政府として、成るべく基礎の固い、基礎の廣い政党の後援によつて、政府が強力に政策を実行いたしたい。又いたすためには、議会において成るべく多数の力を包容して、その力を以て民主主義的に政策を実行いたすためには、数があります多いのみならず、質においても我と志を同じうする者と行くべきである。民主党の一部には我々と志を同じうせざる中道派のごときものがあるかも知れませんが、併しながら九原則の実行或いは又この経済危機を乗り切るためには、余裕力を同じうし、志を同じくしておる者が強力に政党を作つて行くべきだということについて、〔政府の自主性がないじゃないか」と呼ぶ者あり)民主党において我々と志を同じうする人、即ちそれが大蔵君一派である。で、我々を支持しておる。(拍手)政策において何らの協定を必要としないのであります。九原則の実行は現に大蔵君一派の政綱となつておるのであり、細かいことについては、時々そのときの必要に應じて協議はいたしました。大蔵君一派においては我と志を同じうしており、この同じうしておる者が我々と連立いたすこととは

何らの不思議がないのであります。(拍手)〔國務大臣鈴木正文君登壇、拍手〕○國務大臣鈴木正文君登壇、拍手)お答いたしまして、失業対策の終局的な收束は、新らしい國民經濟の活動の中に雇用の面を拡大して行つて、そこに最終的に吸収して行く以外に、最終の收束方法はないということは、これは分り切つておるのであります。お説のように、特に特殊の事情によつて本年度度に於けるところの失業の人たちを一ヶ年でこういう意味において最終收束に持つて行くことは、極めて困難であるということは分り切つておるのであります。私共の計算するところによると、こういう意味において、本年度内に新らしい國民經濟の枠の中の雇用量として考慮されるものは、貿易を中心とし、それに民需産業の一部を加えまして、その他四十万前後の新雇用といたものが開拓されるのではないかと考えておるのであります。これに対しまして、先程の御質問の中にもありましたように失業者がどのくらい出るかという問題は、なかなか捕捉し難いのであります。勞働省では、最も低く見た場合に百四十万くらい、多く見えた場合に百七十万くらいといふ一層の推定を下しておるのであります。このうち就業を必要とする者がどれ位あるか。これも自下の集め得る情勢の下における推定であります。大体百四十万くらいではないかと見ておるのであります。そういたしますと、四十万は新らしい雇用面に吸収されるおける推定であります。この手の政策において何らの協定を必要としないのであります。九原則の実行は現に大蔵君一派の政綱となつておるのであり、細かいことについては、時々そのときの必要に應じて協議はいたしました。大蔵君一派においては我と志を同じうしており、この同じうしておる者が我々と連立いたすこととは

中心とする新らしい國民經濟の開拓の中に、來年度以後において吸收されるまで、何らかの失業対策によつてこれを持ちこたえて行かなければならぬことになるのであります。これに対しまして「人間は生きておるぞ、どうするのだ」と呼ぶ者あり)私共は第一番に失業保険の方法によつて五万前後を支えて行く。職業補導によるのであります。従来の失業対策は、失業対策の終局的な收束は、新らしい國民經濟の活動の中に雇用の面を拡大して行つて、そこに最終的に吸収して行く以外に、最終の收束方法はないということは、これは分り切つておるのであります。お説のように、特に特殊の事情によつて本年度度に於けるところの失業の人たちを一ヶ年でこういう意味において最終收束に持つて行くことは、極めて困難であるということは分り切つておるのであります。私共の計算するところによると、こういう意味において、本年度内に新らしい國民經濟の枠の中の雇用量として考慮されるものは、貿易を中心とし、それに民需産業の一部を加えまして、その他四十万前後の新雇用といたものが開拓されるのではないかと考えておるのであります。これに対しまして、先程の御質問の中にもありましたように失業者がどのくらい出るかという問題は、なかなか捕捉し難いのであります。勞働省では、最も低く見た場合に百四十万くらい、多く見えた場合に百七十万くらいといふ一層の推定を下しておるのであります。このうち就業を必要とする者がどれ位あるか。これも自下の集め得る情勢の下における推定であります。大体百四十万くらいではないかと見ておるのであります。そういたしますと、四十万は新らしい雇用面に吸収されるおける推定であります。この手の政策において何らの協定を必要としないのであります。九原則の実行は現に大蔵君一派の政綱となつておるのであり、細かいことについては、時々そのときの必要に應じて協議はいたしました。大蔵君一派においては我と志を同じうしており、この同じうしておる者が我々と連立いたすこととは

何らの不思議がないのであります。(拍手)〔國務大臣鈴木正文君登壇、拍手〕○國務大臣鈴木正文君登壇、拍手)お答いたしまして、失業対策の終局的な收束は、新らしい國民經濟の活動の中に雇用の面を拡大して行つて、そこに最終的に吸収して行く以外に、最終の收束方法はないということは、これは分り切つておるのであります。お説のように、特に特殊の事情によつて本年度度に於けるところの失業の人たちを一ヶ年でこういう意味において最終收束に持つて行くことは、極めて困難であるということは分り切つておるのであります。私共の計算するところによると、こういう意味において、本年度内に新らしい國民經濟の枠の中の雇用量として考慮されるものは、貿易を中心とし、それに民需産業の一部を加えまして、その他四十万前後の新雇用といたものが開拓されるのではないかと考えておるのであります。これに対しまして、先程の御質問の中にもありましたように失業者がどのくらい出るかという問題は、なかなか捕捉し難いのであります。勞働省では、最も低く見た場合に百四十万くらい、多く見えた場合に百七十万くらいといふ一層の推定を下しておるのであります。このうち就業を必要とする者がどれ位あるか。これも自下の集め得る情勢の下における推定であります。大体百四十万くらいではないかと見ておるのであります。そういたしますと、四十万は新らしい雇用面に吸収されるおける推定であります。この手の政策において何らの協定を必要としないのであります。九原則の実行は現に大蔵君一派の政綱となつておるのであり、細かいことについては、時々そのときの必要に應じて協議はいたしました。大蔵君一派においては我と志を同じうしており、この同じうしておる者が我々と連立いたすこととは

中心とする新らしい國民經濟の開拓の中に、來年度以後において吸收されるまで、何らかの失業対策によつてこれを持ちこたえて行かなければならぬことになるのであります。これに対しまして「人間は生きておるぞ、どうするのだ」と呼ぶ者あり)私共は第一番に失業保険の方法によつて五万前後を支えて行く。職業補導によるのであります。従来の失業対策は、失業対策の終局的な收束は、新らしい國民經濟の活動の中に雇用の面を拡大して行つて、そこに最終的に吸収して行く以外に、最終の收束方法はないということは、これは分り切つておるのであります。お説のように、特に特殊の事情によつて本年度度に於けるところの失業の人たちを一ヶ年でこういう意味において最終收束に持つて行くことは、極めて困難であるということは分り切つておるのであります。私共の計算するところによると、こういう意味において、本年度内に新らしい國民經濟の枠の中の雇用量として考慮されるものは、貿易を中心とし、それに民需産業の一部を加えまして、その他四十万前後の新雇用といたものが開拓されるのではないかと考えておるのであります。これに対しまして、先程の御質問の中にもありましたように失業者がどのくらい出るかという問題は、なかなか捕捉し難いのであります。勞働省では、最も低く見た場合に百四十万くらい、多く見えた場合に百七十万くらいといふ一層の推定を下しておるのであります。このうち就業を必要とする者がどれ位あるか。これも自下の集め得る情勢の下における推定であります。大体百四十万くらいではないかと見ておるのであります。そういたしますと、四十万は新らしい雇用面に吸収されるおける推定であります。この手の政策において何らの協定を必要としないのであります。九原則の実行は現に大蔵君一派の政綱となつておるのであり、細かいことについては、時々そのときの必要に應じて協議はいたしました。大蔵君一派においては我と志を同じうしており、この同じうしておる者が我々と連立いたすこととは

何らの不思議がないのであります。(拍手)〔國務大臣鈴木正文君登壇、拍手〕○國務大臣鈴木正文君登壇、拍手)お答いたしまして、失業対策の終局的な收束は、新らしい國民經濟の活動の中に雇用の面を拡大して行つて、そこに最終的に吸収して行く以外に、最終の收束方法はないということは、これは分り切つておるのであります。お説のように、特に特殊の事情によつて本年度度に於けるところの失業の人たちを一ヶ年でこういう意味において最終收束に持つて行くことは、極めて困難であるということは分り切つておるのであります。私共の計算するところによると、こういう意味において、本年度内に新らしい國民經濟の枠の中の雇用量として考慮されるものは、貿易を中心とし、それに民需産業の一部を加えまして、その他四十万前後の新雇用といたものが開拓されるのではないかと考えておるのであります。これに対しまして、先程の御質問の中にもありましたように失業者がどのくらい出るかという問題は、なかなか捕捉し難いのであります。勞働省では、最も低く見た場合に百四十万くらい、多く見えた場合に百七十万くらいといふ一層の推定を下しておるのであります。このうち就業を必要とする者がどれ位あるか。これも自下の集め得る情勢の下における推定であります。大体百四十万くらいではないかと見ておるのであります。そういたしますと、四十万は新らしい雇用面に吸収されるおける推定であります。この手の政策において何らの協定を必要としないのであります。九原則の実行は現に大蔵君一派の政綱となつておるのであり、細かいことについては、時々そのときの必要に應じて協議はいたしました。大蔵君一派においては我と志を同じうしており、この同じうしておる者が我々と連立いたすこととは



まう人もある、首を吊る人もある。併し税務職員は自分勝手にやつてゐるのではなく、政府の命令によつて飽くまでもやつてゐるのをあります。何とか言えば政府は強権を発動する。今や第一線の税務職員は国民の怨嗟の的となり、政府と納税者との板挟みとなりつゝも徵税強行を敢てし、こうまでしても二十三年度の租税收入三千百六十億円を辛うじて確保できるかどうかの瀬戸際であります。眞の悲惨な実情を吉田総理はどう御覽になるが、而も二十四年度におきましては、實に前年度に対する六割増の税収入五千百四十億円が見込まれてゐるのです。然るに税制に対しては何らの措置が講ぜられていないのであります。民自觉が今回の衆議院議員の選舉において絶対多数をから得たのは、他に種々な事情がありましようが、その公約が選民の要望に叶つたためであり、而もこの公約中最も國民の支持を受けたものは、税金問題であることは一点の疑いもないのです。然るに税金問題に対して、ただ一点の措置も講じていないのであります。

問題と密接に繋がれており、従つて必ず  
税成績を上げることは絶対であります  
が、それには納税者の納得の行くよ  
うな解決策を工夫することが根本問題  
であります。昭和二十四年度歳入六千  
は七千三十四億円でありまして、前年  
度四千七百三十一億円に対しまして四  
割八分の増加であります。中で  
入五千百四十億円は歳入の七二%を占  
めており、前年度三千百六十億円に対  
しまして六割の増加であります。中で  
も所得税三千百億円は前年度千八百三  
十四億円に対しまして六割九分の増加で  
あります。この厖大な税收入を納税者  
者が納得の行くよう賦課徵收するた  
めには、当然税制の画期的な改革が必要  
とせられます。これに対しまして現  
在のままの不合理な賦課徵收を躊躇す現  
思であるのか、以下大臣の答弁を  
願うものであります。

の十二月七日の都下各新聞は、税金が拂えないのを苦にした麻布の洗濯屋の主人が、十五になる長女を初め三人の子供を前夜近所の映画館に連れて行きまして、豚カツを御馳走した後、青酸カリで一家四人心中をしたといふ記事を載せております。更に昨日の東京新聞に、四月二日午後一時四十分頃、荒川区日暮里町四ノ一〇〇四、金販賣業萩原房男が自宅八疊の間で西洋剣刀で右頸部及び腹部を切り自殺を圖つたので、附近の下谷病院へ収容したが、間もなく絶命した。これは税金を苦にしたものであると報じております。こういふ悲惨な話は、多少の程度の差こそあれ、拾い上げて行きますれば限りがなく、國民は今税金の苛酷さに文字通り圧殺されようとしておるのであります。正に徵稅の行過ぎであり、眞劍に取上げなくして、租稅の過重な負担を軽減し、税金の賦課徵收を公平且つ適正に配合するためにはどうすればいいのか。大藏大臣の御答弁を願います。

さて、税金の不合理の原因は、先ず歳入見積りの過大が問題であり、統一税制運用面などに甚だしい欠陥があるからであります。ここで、この不合理の原因、尙これに対する根本策について検討して見ますれば、先ず歳入見積りの過大については、第一に最も大きな矛盾は、取るつもりの稅收入の基礎となるものは机の上で計算しました國民所得であるが、それが直ちに國民

疑問であります。國民所得に対する  
税負担の割合は我が國におきましては  
二〇%程度であるが、アメリカにおき  
ましては二六%、イギリスにおいては  
三六%であるから、英米に比較してま  
だ軽いと大藏當局はちよい／＼発表し  
ておるのであります。が、大体國民所  
得なるものに大きな疑問がある上に、  
更に同じ二〇%程度の負担でも、生産  
が減退して國が今日のごとく疲弊して  
おるときと平时とは、負担の度合に大  
変な相違がある筈であります。大阪時  
事新聞の二十四年の元旦の外人記者の  
座談会の記事に、官吏は生活給以下の  
給料しか貰っていない、然るに税金は  
實際に拂えるよりか遙かに重い、而も  
この狀態を基礎にして予算を立てると  
いうのが日本政治の現状だといつたよ  
うな意味味覺養なことが載つております。  
す。

階級の國家への支援は甚だ欠如している。これらの階級は政府から多くの金を貰っているのであるから、金本位級がかかる場合に政府を支援するのは当然である。私は納税の責任の大半はかかる大口納稅者によつて完全になります。かかるべきことを強調し、要請すると、かようすに述べております。(インフレ大口所得を捕捉することは、租税制度の問題ではなくして租税技術の問題であります。)課税技術上に困難があると当局であります。(斯くて大口所得を捕捉できると決めているところに大きな誤算があるのであります。)課税技術も重要な要素ではあります。併し調査技術だけによりまして、成績は相当に挙つていると発表しております。三月十六日の発表によりますと、脱税件数は一千五十五件、そのうち告発済四十五件、増差税額四十億七千萬に上り、引き通じて調査中のもの七十五件に達すると発表しております。この國税検査部の方々の活動努力得者はまだ多くあります。従いましてインフレ大口利得の捕捉は決して調査技術だけでよくなし得るものではないことを事実が立証しておるのであります。何が故に政府は金融機關に対する

現金退職の弊風が押境することを政府は恐れているのです。それが、それなりに効果があるのです。尚、手形税のときも、直接そのものの税收入は別としても、インフレ大口所得の捕捉に非常に助かることになります。もとより金融機關の調査とか手形税の実施等によりまして完全にインフレ大口所得を捕捉することができるとは承知しておりますが、こうすることとは正に現行税法の画期的な進歩であるということができるのです。

(その通り)と呼ぶ者あり)一休政府は積極的にインフレ大口所得者に重税を課する意思があるのか、あるとすればその具体策について御答弁を願いたいと思います。今回の税制改正案を見ましても、表面では以上述べました通り現政府は立派なことを言うておるのですが、極めて形式だけの改正で実質は少しも変らず、依然として税源を大象税に求めようとしておるのです。共産党は、終戦から二十一年度末までに四千億円、更に一千億円、額だけで六千億円に達するということを発表しておりますが、これに対する大蔵大臣の見解を御発表願います。

次に申告納税制度についてであります。ものでも五、六倍はざらにあり、二十倍、三十倍というのも少くなく、勿論これは納税者にも責任があります。人するが、申告額に対し更正課税は低い

見て法を書き、善人と悪人くらいの区別は付けるべきであります。但し、多数の申告は実際の額よりも少いとの一般的な原則からいたしまして数倍の査定額が要求されるものと思ひます。又税務職員が常に拘まえに個人や企業の所得をできるだけ正確に査定するが故に、ここで無暗に税務職員の見当違いを非難する前に、先ず申告納税制度をあらゆる角度から徹底的に検討する必要があると思ひます。これまでの結果から見て、果して申告納税制度は美情に即したものであるかどうか、御答弁を願います。次に最近懇意の的となつておりますところの差押・公賣の件についてであります。勿論惡質な滞納者に対するはどしき嚴罰主義で臨むべきであります。が、正直な納税者が、自分の所得に対しても不服があり、異議申立をして再調査の申請中に差押えられて、トラックで乳母車のときのまで持つて行かれたといなします。後になつて再調査の結果所得額が軽減されて、差押物件を引取りに行つたときには、すでに「早いもの勝ち、時價により遥かに安い」との宣傳の下に公賣されていましたといなすら、正に憲法第三十九條に保護されております財産権の侵害であり、基本的人権の蹂躪であります。(「その通りだ」と呼ぶ者あり)こうした実例のあることを幾らも聞いております。昨晩もラヂオで異議申立をなしたる者も一應税金を納めて下さいと、かよう最悪の癌であり、正に日本民主主義の

推進を阻むところの癌であることを強調し、併せてこれに対する大蔵大臣の御答弁を願いたいのです。(拍手) 次に運用面について申上げます。人員が非常に少い、熟練者が少い、待遇が悪い、徴稅費が少い、設備が不十分であるなど全く不合理だらけであります。従いまして租税の過重なる負担を軽減し、税金の賦課徵收を公平且つ適正に配合するためには、税制の根本的な改革が必要でありますと同時に、運用面を実情に即して合理化することが必要であります。予算の圧縮が不能であり、予算の膨脹が止むを得ないものでありますならば、せめて負担の公平適正に万全の対策を講じて、國民の負担軽減を図るべきであります。(その通り)と呼ぶ者あり)元帥の手紙にも、その負担が全國民に平等に課せられるならば、個人生活に対する衝撃は最小限度に止めることができますと明らかに述べております。そこで運用面を実情に即して合理化するためには、税務職員の大幅の増員、税務職員の素質の向上、待遇の徹底的改善、科学的調査方法の樹立、諸設備の完備などが必要とせられるのでありますと、これに対する政府の見解並びに対策等について御答弁を願います。

自標額を足しは非でも達成しなくてやならないところに無理があります。今や職場には肺浸潤が続出してあります。今や発狂した者もあります。自殺した者もあります。一人で役所から家に帰れないという者もおります。今年に入つてからでも大森税務署、荒川税務署でそれぞれ事務官が過労から自殺をしております。尙、葛飾税務署では、連日の徹夜で疲労困憊した事務官が、帰宅の途中ふら／＼して汽車から転落して死亡を遂げました。又愛知縣の小牧税務署では間税課長が発狂しまして、済まない、悪かつたと連発して、誰彼のお構いなく、人の顔さえ見れば、どうも済みません、私が悪かつたのですと、頭を下げておるそうです。右のごとき第一線税務署の過重な負担の実情について、一体政府はどんな対策を持つておるのか。吉田總理の責任ある御答弁をお願いいたします。

次にここに非常に重大なことがあります。実は三月八日放送されましたN.H.K.の街頭錄音、「新内閣と公約実行」の中で、増田官房長官は、答弁の中に人情といふ見地から見て苛烈誅求であるといふような税金を取り立てておる点については、誠に不本意に思いました。この点については閣議で問題になつて、各閣僚間にも、ああいうやり方は、あれは民主自由党の評判を落すために税務署の共産党フランクションがやつておるということまで実は議題になりました。この点については閣議で問題になつたわけであります。いずれの理由か実は私は調べて見ないと分りませんが、

そういうような共産党フランクションの活動であるかどうか分りませんが、あいう人情から見てむごいことはしたくない、これから適切な措置を講じた。いつもあります。」以上が増田官房長官の言であります。が、実に妙な表現の仕方であります。現在の徵税の一切の不合理の責任を税務署に轉嫁しておる。そうでなくしてさえ懲罰的目的となつております税務職員を、納稅者と政府との板挟みにして苦しめ、且つ又納稅者の神経をいやが上にも刺激し、明らかに反税的な發言であると断定せざるを得ないのであります。(拍手)、「その通り」と呼ぶ者あり、恐らく税務職員の一人として、民主自由党的評判を落すために政治的な立場から税務の事務を遂行するときとはいないでしょう。職務なるが故に、税收入目標額達成のために政府の命令によつてやつてゐるのであります。「その通りだ」と呼ぶ者あり、又私も全財労組の出身であります。が、増田官房長官のこの放送に対しまして、全國の税務職員と共に底知れない義憤を感じるものであります。この放送に対し吉田総理の責任ある答弁をお願いするものであります。

並びに沖繩縣は日本の行政権より離れて、目下交通も杜絶せられております。奄美出身者の日本本土に居住する者約十万でありまするが、これらの人たちは、行政権の帰属の件につきましては、講和條約に譲るといたしまして、交通の復旧の一日も早からんことを念願しているのであります。(「そうだ」と呼ぶ者あり)無論この中には、郷士からの送金の杜絶えた学徒も相當に達しております。奄美大島及び沖繩方面の交通復旧に対する見通し並びにこれについて關係方面に折衝する用意があるかどうか。吉田外務大臣の御答弁をお願いいたしまして、私の質問を終ることにいたします。(拍手)

又今後この予算について更に増税されたり、又現在經濟の縮少した、財源の枯渇した今日において、果してこれだけの税の負担に堪え得るかどうか。これは税制審議会を新たに起しますとして、この審議会において十分徹底して研究をいたさすということになります。「研究か」と呼ぶ者あり勿論從来の税制は、これは過去における税制に関する觀念の累積であつて、この間には戦争もあり、或いは敗戦もあり、幾多欠陥もあると考えますから、是非共徹底的に研究いたさなければならん、調査いたさなければならんといふので、政府もその必要を認めて審議会を設置せられて、更に各方面、政党からも、議会からも、及び実業家、学者その他の方々からして、有能な權威ある人々を集めて十分研究いたして、その成果によつて臨時議会を開いて、予算の補正なり税制の改正なり、実施いたしたい考えであります。

只今税務署員についてのお話がありましたが、日本國內の各地における税務署員が、日夜非常な努力を拂い苦情を忍んでこの税務に關係しておることは、私も承知いたしております。併しながら一面においては税制が複雑になつた、その分量においても増加しておるため、新らしく税務署員を任命いたしたり何かするような關係でありましたが、税の課税方法について或いは課税について、いろいろな弊或いは實際において苦情があるということを私も承知いたしておるので、税務署員については待遇も勿論考えなければならんでありますようか、同時に納稅の問題も十分いたしたいと、こう考え

て、当局においてもこの点については十分注意いたしております。只今奄美大島の問題についてお話をされました。奄美大島については、第一次吉田内閣以來これが問題になつて、この点については外務省といたして非常に注意もいたし、又関係方面との折衝もいたしておつたのであります。ですが、現在どういうふうになつておるかといふことは、私の今日調査が不十分でありますから、表情を調べた上でお話をいたします。(拍手)、「官房長官のはどうした」と呼ぶ者あり)

〔國務大臣池田勇人君登壇、拍手〕

「正直に言つて呉れよ」「取れるか取れないかはつきり言つて呉れ」と呼ぶ者あり)

○國務大臣(池田勇人君) 川上さんの御質問にお答いたします。多年税務に携わつておられた方で、各般に亘つて適切なる御質問で、私といたしましてこの機会に所懐を申述べ得ますことを光榮に存します。「うまいことを言うな」お世辞がくまいぞ」と呼ぶ者あり)

第一に税務制改正の点であります。が、先程申上げましたように、今年一月から大蔵省に税制審議会を設けまして検討を続けました。尙、私といたしましては、今議会に税制改正案を提案する計画でおつたのですが、絶対的に均衡予算を作る關係と、もう一つは極く最近アメリカよりショープ氏を首席としまする使節團が参ります。それに検討を願うことにいたしました。

関係上、今回は税制改正案の提案を目指せました。而してショープ・ミツコ・ヨンは、一部の方は四月二日に出発し

ております。他の方も五月の上旬にはおいでになると思いますので、今までこちらで考えておつた案を基盤とし、又向うの制度等も取入れまして、早急に根本的改正案を考えるつもりであります。先程申上げましたように、三五百億円の租税は大体取れる確信がありますが、私は、私といたしましては、租税はできるだけ軽いことを認んでおりませんので、歳出を十分検討いたしまして、今後においてできるだけ削減を図つて行きたいと思っておるのであります。「どうして軽くなるのだ」「はつきり言え」と呼ぶ者あり)

ては徹底的調査を開始いたしまして相当の効果を挙げておるのであります。私といたしましては、今後共ど大所得者の調査に対しましては全力で行きたないと考えておりますが「どうい方法で」「具体的に」と呼んであります。尚そのときに共産党的税の見積りが六千億というお話をございましたが、私はそういう数字の根拠何もありません。知つておりますんじんなど問題にならない金額だと考えおります。(拍手、「根據はある」とぶ者あり)

次に申告納税制度についてでござりますが、この申告納税制度は一昨年我が國に行われました民主的制度でございます。從来長く実績課税によりまして所得調査委員会の議を経て決いたしました所徴税につきましてはいろいろな弊害もありましたので、告納税制度に変えたのであります。し國民は數十年間に亘りまして所得査委員会による制度に慣れておりました關係上、なかなかこの申告納税制度はうまく行つておりません。併しこの制度は昨年よりも今年は非常にやくつて参つております。殊に農村方面おきましては、殆んどこの申告納税制度がうまく參りまして、私は今後におきましても、この申告納税制度を行きたいと考えております。ただる程度民意と申しまするか、民間の御意見を参考する必要があると考られますので、その点につきましては、今考慮を拂つておる次第でございす。

尚、最近納税強化によりまして差し等の場合が相当起つておるのであ

り押しまえ方或けお制になの度し調併申、定まご來い 呼て。もい額ぶ、をのま、



る内乱が活発化しております。又北鮮の朝鮮人民共和国の勢力が南鮮に渗透してあります。他方には「見て来なよな」と言ふ者あり、北大西洋條約は四日、關係各國の調印が完了し、これに対應してオーストラリア、フィリピン方面では同様な太平洋條約の締結を提倡している有志團體でありまして、これらの世界の動きを及ぼす状況であります。これら的情勢によ應して我が國は如何に處すべきであるか。すべてを連合軍に依頼して放つて置くつもりであるか。そんなことと根本対策をお尋ねいたします。

に欠けるところがあるのです。連合軍駐屯下の今日においても然りでありますから、連合軍引揚後のこととを、必ずがんばり、小都市の自治体警察は、自治体財政上の重圧とその墮落し易い性格のためではなく、振わず、市町村民の意識的的なり、自治体警察返上論が全国に爛漫している有様であります。連合軍は警察法を改正し、首都の自治体警察並びに人口十万以下の市町村の自治体警察を廃止して、これを國家警察に移し、又治安に関する事件や教府県警察とも、いはべきものを設けてその世話をとすべきであります。自治体警察については内閣に民主的な自治体警察委員会とも、いはべきものと設けてその世話をとるべきであります。専門の職業として、併せて國家公安委員会との連絡を勤めさせ、これらによつて縱横の連絡を密にすべきであります。又ビスマルクその他警察官の武裝を強化し、機密の保ち得ない現在の劣悪な通信連絡制度を改革することが急務であります。尙ほ連合軍の引揚に備えて、適当の時期に國家警察官の相当数の増員を考慮する必要があると考えます。國家治安維持の上において最も重要である考慮をする問題は、極右又は極左の偏れた團體が暴力を以て民主主義法律を破壊し、民主主義國家を顛覆せんとする計画が存在するかどうかの問題であります。並びにその一脈通ずるものとして、秘密組織により民主政策の遂行を非合法的に妨害して國家の再建を阻害し、或いは國法の違反者を煽動し、又はこれと通謀して、社会的紛糾を増

合法的である限り、もとより制約してはなりません。併し先には極右の潜伏政府が地下に作られつあるとの風説が諸外国までも流布せられ、又反税運動、反供出運動、非合法的労働争議、学校騒動の挑発行爲等に関しても、種々忌わしい風説を耳にするのであります。總理も昨日、祖國の再建を妨害するものが一部現存することを認めておられるのであります。我が國は特高警察という極端に彈圧的であった機関を廃止したのは当然であります。併し、その後には、國家の安危に関する情報すら的確に把握できない欠陥が生じました。この点を自覺して、政府は非活動委員会の設置を考慮しているとのことであります。その具体的な構想を承わりたいのであります。私は、私の今述べたごとき非合法的破壊行動の調査機関であるならば、その設置は、現下必要であると認めます。而してこの調査執行の事務は、第一次的には当然國政府部に属するのでありますから、政府がその責任を担当せられ、政府の機關として民主的な委員会を設けて所管とし、參衆兩議院は政府の行うところを嚴重に調査監督し、政府に非違があれば断乎としてこれを矯正するのが、立法、行政を分離した憲法の精神に合致するものだと信じます。

は殆んど絶望だとしております。これに対する海上保安廳の活動は殆んど無力であります。海上保安廳法で百二十隻、五万総トンの船舶の保有が許されているのに、現在僅か四十二隻、九千トンのぼろ船を持つに過ぎません。又武装は皆無に近く、僅かにピストル数挺を警察から借用している程度であります。速かに海上保安廳法によつて許された範囲において、優秀な船舶の増加、武装の強化、保安官の充実を行い、殊に閑門方面、対馬、露岐等、要衝の地にはその大半を配する等、配備を合理化し、且つ警察との連絡を強化し、万全を期さなければならぬのであります。昨年以來浜松、大阪、神戸、姫路、宇部、益田の諸都市に朝鮮人関係の大事件が頻発し、延いては國內の治安を騒然とさせております。これは在留朝鮮人に対する政府の取扱の方針及び関係法規がはつきりしない点に第一の禍根が存する。殊に過般南鮮の大韓民國は國際連合において承認せられたのであります。この際、在留朝鮮人の取扱の法的關係を確立する必要があると考えます。善良なる大多数の在留朝鮮人に対するは勿論、大掛かりの密造酒、密造煙草の販賣、その他我が國の再建を阻害する經濟事犯に対するは、政府は不良日本人に対すると同様断乎としてこれを取締るべきであります。而して同時に正業によつてその生活の立ち行くよう懇切に世話をすべきであります。然らざれば、これらは最近著しく増加しつつある輸入國者と共に、我が

國治安上の痛となる虞れがあります。これら治安の諸問題に関連しますと、吉田総理大臣兼外務大臣、権負國務大臣、大屋運輸大臣の所見をお尋ねいたしました。尙、昨四日極端な國家主義、反民主主義團体の結成指導を禁止する團体等規正令といらものが公布施行されました。この團体等規正令関係の特殊調査と、この非日活動委員会との関連如何、これを法務監査にお尋ねして置きます。

10. The following table shows the number of hours worked by each employee in a company.

林地が二十五万五千町歩もできておりま  
す。然るに我が國では、依然年々七千  
万石の用材と一億数字万石の薪炭材を  
生産しなければ、復旧建設用の木材も  
生活用燃料も保持できないのであります。  
したのに、戰前の二倍近くの木材を伐  
採しなければならないことは、日本の  
森林資源にとり異常の負担であると同  
時に、國土保安上の危機であります。  
この事態に政府は如何にして対応せん  
とするか、政府の具体的な方針を承わ  
りたい。(指手)政府は從來造林、治山  
治水、林道開発等の各五年計画を発  
表しておりますが、いつも実行が伴わ  
ないものであります。大水災に遭遇する  
年にしてしまるのである。昭和二十四  
年度予算において、これらの事業に對  
しどのくらいの重要性を認めておるの  
か。治水については、やもすれば河  
川重点主義に堕しまして、砂防を疎か  
にする弊害がありますが、これは建設  
省内部における錯覚ではないか。又政  
府は第二回國会における森林保全に關  
する本院の決議を尊重し、速かに森林  
保全の積極的対策を講すべきであります  
。かかる國土保全、民生安定の根本  
的事業にこそ、貧乏世帯をやりくりし  
て、轉出産業と共にこれら事業は最  
も適当であると思料いたします。これ

らの事項に対する安本長官、大藏大臣の所見をお尋ねいたします。又今年こそ造林、治山治水、林道開発の各々ケ年計画を、予定通り実行することを確約することができるかどうか、森農大臣に所見をお尋ねいたします。

以上を以て私の質疑を終りますが、  
誠意ある当局のお答を期待いたしま  
す。(拍手)

は、只今その裝備を充実するために帆置を講じております。これは多分相当の裝備が近日できやしないかと考えるのであります。その他については所管大臣からお答いいたします。(拍手)

れども、その力において非常に乏しいものがありました。諸々この制度に慣れることによつて能力を回復して来るだろうとは考えておりますものの、而も尙今日の状態においては、只今總理大臣からお答え申上げましたように、甚だ心許ないものが存在しておりますので、これに對して十分な計画を立てておるような次第であります。それから小都市の自治体警察が財政上非常に負担になるというお話は事実であろうと思います。各方面からいたしまして現行の制度がよろしい、というのと、又財政上の負担に堪えられないといふような声等、沢山陳情を承つてゐるようなわけで、これに對しましても或いは國費を増そらということを考えたり、又この制度を根本において考えなければならんことを思つておりますために、その両面から研究をいたしているような次第であります。いずれこの案を整えましてから、これに對しては皆さんの御協賛を得なければなりませんことに達するだらうと思つておりますけれども、以上かくのことき状態でありますのでお答え申上げます。尙海上保安隊につきましては、後刻或いは運輸大臣から申上げることかと存じます。これを以て御答弁申上げます。(拍手)

官報号外  
昭和二十四年四月六日 参議院会議録第九号  
國務大臣の演説に關する件(第二日)

うことが御指摘の通り不完全なのであります。今年は自下閣会に提出いたしました予算の中に、巡視船を六隻、港内艇を十隻の建造を見込みまして御協賛を願つておりますので、これらの船艇が建造の際に、從來の不完全なる経費を相当充実できるし、又或る程度の裝備の不完全も、自下関係方面にいろいろ交渉をいたしておりますので、御指摘の要請不十分なる点は本年は着々と改善ができる見込んでおります。右御答弁いたしました。

(拍手)

○國務大臣植田俊吉君登壇) 昨日團体規正令を発布いたしました。これは一九四六年一月四日附の覺書五百四十八号に基きまして制定いたしたのであります。お話をどとき非日活動なるものと直接の関連を目的とするものではございません。併しながらこの團体等規正令の第一條には、こういうことを規定しております。「この政令は、平和主義及び民主主義の健全な育成発達を期するため、政治團体の内容を一般に公開し、祕密的、軍國主義的、極端な國家主義的、暴力主義的及び反民主主義的な團体の結成及び指導並びに團体及び個人のそのような行爲を禁止することを目的とする。」それから第二條に、「その目的又は行為が左の各号の一に該当する政党、協会その他の團体は、結成し、又は指導してはならない。」云々ございまして、七つの項目を掲げております。その中で只今お話を聞くに關係があると思いまることは「占領軍に對して反抗し、若しくは反対し、又は日本國政府が連合國最高司令官の要求に基いて発した命令に對して反抗

し、若しくは反対すること。」これが一番目であります。第七番目に、「暗殺その他の暴力主義的企図によつて政策を変更し、又は暴力主義的方法を認するような傾向を助長し、若しくは正当化すること。」その他まだ五つの項目を掲げておりますが、これらの行為を禁止しよう、徹底的に禁止をしようと、こうしたことになつておるのでございまして、只今申上げました項目は可なり廣汎に亘つておるのであります。が、苟くもこの覺書に基きますする政令に違反をいたしまして、國民の自由と安全を脅かし、社會に破壊と混亂をもたらそうとするものに対しましては、これが指導原理の如何に拘わらず断乎取締をいたさなければならぬのでござります。併しながらこれがために、はつきりと具体的にこの政令に規定しております場合を除きまして、日本國憲法に保障されております集会、言論、又は信教の自由といふものは、飽くまでもこれを尊重しなければならんのであります。その辺は万間違いなきを期したいと考えておられます。

(拍手)

○國務大臣森幸太郎君登壇) 岡本さんの御質問にお答え申し上げたいと思います。お述べになりました通り、誠に山林の荒廃は遺憾な点がありますが、戰爭中過伐、濫伐を續けました結果、殊に薪炭、製材等の便宜から、里山といふものが非常に荒廃いたしておる。お尋ねいたしましたが、國有林が最近非常に山治水の趣旨に副いたいと考えております。尙森林政策につきましてお話を伺いましたが、國有林が最近非常に多くなつて参りました。これにつきましては、百年の大計を樹つる意味におきまして只今検討中でございます。

(拍手)

○國務大臣青木孝義君登壇) 岡本議員にお答えをします。新潟安定本部の五年計画は、御承相の通りに二十四年度を以て出発するということに相成つておきましたが、今回のお算の關係からおきましたが、今回の予算の關係から見まして、お言葉の通りに、遺憾ながらその所期の目的が予定通りには進まないような状態にあるのであります。

甚だ遺憾に存じておられる次第であります。ただ併しながら今後の公共事業費の上づけにおいては、特に道路の建設費及び只今の治山治水といふ關係の上から見まして、砂防或いは山林といふような面でございまして、これら經費は公共

事業費の中に盛つております。御承知のことく、公共事業費は本年五百億円と決めました関係上、金額は昨年度より多ございますが、事業分量は可なり減つております。我々はこの金額で最も重點的にこれを使用して行こうとしておるのであります。従いましてお話を治山治水に関しましては、昨年度よりも相当多額の經費を見込んでおりましたのであります。従いましてお話を治山治水に関しましては、昨年度と決めました関係上、金額は昨年度より多ございますが、事業分量は可なり減つております。我々はこの金額で最も重點的にこれを使用して行こうとしておるのであります。

(國務大臣森幸太郎君登壇) そのまま放任して置くことは、何とか御質問にお答え申し上げたいと思います。お述べになりました通り、誠に山林の荒廃は遺憾な点がありますが、戰爭中過伐、濫伐を續けました結果、薪炭、製材等の便宜から、里山といふものが非常に荒廃いたしておる。お尋ねいたしましたが、國有林が最近非常に山治水の趣旨に副いたいと考えております。尙森林政策につきましてお話を伺いましたが、國有林が最近非常に多くなつて参りました。これにつきましては、百年の大計を樹つる意味におきまして只今検討中でございます。

その次第でございます。尙先程申しましてお述べになりました通り、里山といふものが非常に荒廃いたしておる。お尋ねいたしましたが、國有林が遺憾な点がありますが、戰争中過伐、濫伐を續けました結果、薪炭、製材等の便宜から、里山といふものが非常に荒廃いたしておる。お尋ねいたしましたが、國有林が最近非常に多くなつて参りました。これにつきましては、百年の大計を樹つる意味におきまして只今検討中でございます。

その次第でございます。尙先程申しましてお述べになりました通り、里山といふものが非常に荒廃いたしておる。お尋ねいたしましたが、國有林が遺憾な点がありますが、戰争中過伐、濫伐を續けました結果、薪炭、製材等の便宜から、里山といふものが非常に荒廃いたしておる。お尋ねいたしましたが、國有林が最近非常に多くなつて参りました。これにつきましては、百年の大計を樹つる意味におきまして只今検討中でございます。



右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて多數意見者の署

昭和二十四年三月三十一日

參議院議長松平恒雄殿

飯田精太郎　波多野　園

栗山 良夫 小川 友三  
玉置若之丞 萩崎龍太郎

尾形六郎兵衛 内村 清次

岩男 仁藏　岡田喜久治  
小畠 精一　西川甚五郎

西郷吉之助 島村 軍次

## 一、委員会の決定の理由

正(第三号)及び昭和二十三年度  
別会計予算補正(特第三号)は監

選管会が業員の給與改善及び満足の規定等により当然支出を必要

二、事件の利害得失と認める。

國務の運営に支障なきを期す  
ことができる。

本補正による予算の増加額は、二億五千五

であつて特別会計においては、  
入四十二億七千万円、歳出四十

卷之三

審査報告書  
公認会計士法の一部を改正する法律案  
議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告す  
昭和二十四年三月三十日  
大藏委員長 横内辰郎  
参議院議長松平恒雄殿

右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。	昭和二十四年三月三十日	内閣委員長 河井 順八
名を附し、要領書を添えて、報告する。	昭和二十四年三月三十日	内閣委員長 河井 順八
多數意見者署名	内閣委員長 河井 順八	内閣委員長 河井 順八
カニエ邦彦	河井 順八	河井 順八
荒井 八郎	中川 幸平	中川 幸平
藤森 真治	町村 敬貴	稻垣平太郎
眞治	義臣	義臣
多數意見者署名	カニエ邦彦	カニエ邦彦
河井 順八	河井 順八	河井 順八
中川 幸平	中川 幸平	中川 幸平
稻垣平太郎	稻垣平太郎	稻垣平太郎
眞治	眞治	眞治
義臣	義臣	義臣

この法律は、公認会計士法適用の実情に照し、会計士管理委員会の委員の選定、公認会計士試験方法等に關し、所要の改正をなし併せて昭和二十三年十二月二十八日公布された、公認会計士法の一部を改正する法律を廃止せんとするものであつて適切なる改正と認められる。

委員会の決定の理由  
　　今回政府の企図している行政整  
理に伴い、國家行政組織法及び各  
省設置法の施行は、六月一日まで  
延期することが適当と考えられる  
ので、郵政省設置法もこれと歩調  
を合せて施行期日を四月一日から  
六月一日に延期することは適当な

本法の施行期日を本年六月一日に延期することによつて、國家行政組織法及び各省設置法の施行と歩調を合せて行くことができる。

を要しない。

電氣通信省設置法の一部を改正する法律案

本全会一致をもって可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名にて、要領書と悉く二つ、報告一

昭和二十四年三月三十日

內閣委員長 河井  
參議院議長 松平恒雄殿 錄八

多數意見者署名  
力二工邦彥 三好 始

芳井八郎  
藤森眞治  
稻垣平太郎

烟  
義臣

一、委員会の決定の理由  
今回政府の企図している行政整  
理に伴い、國家行政組織法及び各  
省設置法の施行は、六月一日まで  
延期することが適當と考えられる  
ので、電氣通信省設置法もこれと  
歩調を合せて施行期日を四月一日  
から六月一日に延期することは適  
当な措置と認めた。

二、事件の利害得失  
本法の施行期日を本年六月一日  
に延期することによつて、國家行  
政組織法及び各省設置法の施行と  
歩調を合せて行くことができる。

三、費用  
本法施行のために、別に経費  
を要しない。

金資金特別会計法の一部を改正  
する法律案に対する修正少數意  
見書

理由

一、第二條第一項中「三十二億三  
千三百萬円」とあるを三百億円に改  
める。

昭和二十四年三月三十一日  
大藏委員会

少數意見者 小川友三

審議院議長松平恒雄殿  
(第三号)

昭和二十三年度一般会計予算補正  
(第三号)

昭和二十三年度特別会計予算補正  
(第三号)

右本文一致をもつて可決すべきもの  
と認決した。よつて多数意見者の署  
名を附し、要領書を添えて、報告す  
る。

昭和二十四年三月三十一日

予算委員長 黒川 武雄

参議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名

飯田精太郎 波多野 駿  
高橋 啓 深川タマエ

栗山 真夫 小川 友三

玉置吉之丞 萩橋龍太郎

鬼丸 義齋 一松 政二

尾形六郎兵衛 内村 清次

油井賢太郎 木村轄八郎

岩男 仁蔵 國田喜久治

小出 清一 西川甚五郎

橋本萬右衛門 平岡 市三

西郷吉之助 島村 軍次

要領書

一、委員会の決定の理由  
昭和二十三年度一般会計予算補  
正(第三号)及び昭和二十三年度特  
別会計予算補正(第三号)は経財  
運営会從業員の給與改善及び法令  
の規定等により当然支出を必要と  
するものであつて、適切なる処置  
と認める。

二、事件の利害得失  
國務の運営に支障なきを期する  
ことができる。

三、費用  
本補正による予算の増加額は一  
般会計においては、二億五千万円  
であつて特別会計においては、歳  
入四十二億七千万円、歳出四十三  
億円である。

審査報告書

國有鉄道事業特別会計法の一部を  
改正する法律案

右多数をもつて可決すべきものと議  
決した。よつて多数意見者の署名を  
附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年三月三十一日

大藏委員長 櫻内辰郎

審議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名

天田 勝正	米倉 龍也
小川 友三	川上 嘉
木村轟八郎	黒田 英雄
油井賛太郎	玉置 嘉
木内 四郎	伊藤 保平
九鬼敏十郎	西川甚五郎
波多野 鼎	高橋龍太郎
小宮山常吉	

要領書

一、委員会の決定の理由

この法律は、國有鉄道事業特別  
会計において、一時國庫余裕金の  
繰替使用の途を開き、又貯穀品の  
價格の改定により用品資金の調整  
を図り、併せて日本國有鉄道の設  
立に伴い若干の規定の整備をなす  
ものであつて、いずれも適切なる  
改正と認める。

二、事件の利害得失

國有事業特別会計の經理の運営  
を円滑ならしむる利益がある。

三、費用

この法律の改正に伴い別に費用  
を要しない。

定價一部 四円五十錢

發行

発行

東京都新宿区市ヶ谷本村町  
販賣九段五三一  
印 刷 局